

令和2年度後学期の授業について
－ 基本的考え方 －

理事・副学長（教育） 弓削 俊洋

- 1 開講方針は、発出時点（9月1日予定）での「愛媛大学BCP」のステージに拠る。
- 2 発出時のステージが現状と同じ「警戒レベル2（イエロー）」の場合
 - ①遠隔授業を積極的に実施する。
 - ②感染防御対策を徹底しながら対面授業も実施することができる。
(例：共通教育科目の英語、初修外国語、スポーツなどや、専門教育科目の実験・実習・演習及び講義などで、部局長が開講を許可した授業。)
- 3 「愛媛大学BCP」のステージに変動があった場合
 - 1) 「警戒レベル1（グリーン）」の場合
 - ①感染防御に配慮しつつ、対面授業を実施する。
 - ②遠隔授業を実施する場合もある。
 - 2) 「警戒レベル3（オレンジ）」の場合
 - ①遠隔授業のみ実施する。
 - ②危機対策本部長（学長）が認める特例的な授業を除く。
 - 3) 「警戒レベル4（レッド）」以上の場合
 - ①遠隔授業のみ実施する。
- 4 その他
 - 1) 9月1日以降の状況によって、開講方針を変更する場合がある。
 - 2) 不測の事態に備え、対面型で開講予定の科目も、「遠隔授業」の準備もしておく。
 - 3) 種々の理由により対面授業を受講できない学生に対しては、「教育的配慮」を行う。
- 5 対面授業における感染防御対策
 - ① 教室におけるソーシャル・ディスタンスを1m以上確保する。(教室定員の1/2が基準)
 - ② 定期的に窓やドアの開放など、換気を行う。(30分に1回が基準)
 - ③ 対面で発話・発声を伴う場合は、2m以上離れ小声で行う。
 - ④ 教員、学生ともに、必ず授業中はマスクを着用し、授業前後の手洗い消毒を励行する。
 - ⑤ 授業開始時には体調不良者を確認する。(体調不良者は自宅で休養し、総合健康センターに連絡するよう指示する。その際、後日所定の授業欠席申出書を提出するように伝える。)
 - ⑥ 不測の事態（濃厚接触者の把握など）に備えて、学生の出席確認を徹底する。
 - ⑦ 咳、発熱等、少しでも体調のすぐれない場合には登学しないよう学生に周知する。
上記理由による欠席は、「正当な理由による授業欠席」として扱う。
 - ⑧ 教員も、自身の体調不良を感じた場合には、授業を実施しない。
 - ⑨ その他、部局長や授業担当教員の判断で必要な対策を講じることができる。